

令和4年度
東串良町災害対策総合システム設置業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和4年7月
鹿児島県 東串良町

目次

1. 公募型プロポーザル方式で提案を求める趣旨.....	- 2 -
2. 業務概要.....	- 2 -
3. 提案の審査及び契約の方法.....	- 2 -
4. 提案上限金額.....	- 2 -
5. スケジュール.....	- 2 -
6. 提案参加資格.....	- 3 -
7. 提案への参加申込み及び辞退.....	- 3 -
8. 参加申し込みに関する質問.....	- 3 -
9. 提案書の作成等.....	- 4 -
10. 提案及び仕様書に関する質問.....	- 5 -
11. 調査・設計及び施工事業者選定のポイント.....	- 5 -
12. 結果通知について.....	- 6 -
13. その他.....	- 6 -

1. 公募型プロポーザル方式で提案を求める趣旨

東串良町役場庁舎北側に建設予定の防災施設において、災害対策本部機能を構築し、住民に対して避難等を即座に指示することを可能とするため、災害対策総合システムについて整備する。

については、民間事業者による創意工夫を生かした調査・設計・設置・システム構築等の提案を受け、東串良町（以下「本町」という。）にとって最適な事業者を選定することが必須の要件となる。

本要領はそのための実施方法について定めたものである。

2. 業務概要

(1) 業務名：令和4年度東串良町災害対策総合システム設置業務委託

(2) 業務内容：令和4年度東串良町災害対策総合システム設置業務委託要求水準書のとおり（以下「要求水準書」という。）

(3) 業務期間：令和4年9月1日（木）から令和5年3月24日（金）まで

(4) 業務場所：鹿児島県肝属郡東串良町川西地内

3. 提案の審査及び契約の方法

公募により、「令和4年度東串良町災害対策総合システム設置業務委託」に係る調査・設計・設置・システム構築等の提案を受け、本町で組織する事業審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、提出された提案書等の審査を行い、最も優れた提案を行った者を当該業務の調査・設計・設置・システム構築等に関する業務委託契約締結の優先交渉権者とする。

契約に際しては、提案の内容と本町の意向について協議、調整を行い、双方合意の上、随意契約による契約を行う。

また、各契約書等に記載する項目の詳細については、優先交渉権者と協議の上、決定するものとする。

4. 提案上限金額

30,000,000円（消費税10パーセントを含む）

※ この金額は、契約金額の限度を示すものであり、契約金額とするものではない。

なお、事業費見積書（構築費用及び年間運用費用（ランニング費用））の金額が提案上限金額を超過した場合は、失格とする。

5. スケジュール

令和4年7月1日（金）	公募開始
令和4年7月14日（木）	参加申込等への質問書受付期限
令和4年7月15日（金）	参加申込等への質問書に対する回答期限
令和4年7月20日（水）	参加申込等提出締め切り
令和4年7月25日（月）	参加資格審査結果通知
令和4年7月29日（金）	企画提案書等への質問書受付期限
令和4年8月1日（月）	企画提案書等への質問書に対する回答期限
令和4年8月5日（金）	企画提案書提出締め切り
令和4年8月18日（木）	プレゼンテーション実施
令和4年8月24日（水）	審査結果通知
令和4年9月1日（木）頃	契約締結

6. 提案参加資格

参加資格を有する者は、公募時点において、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 対象業務における町の競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 防災関連業務の受注実績があること。
- (4) 建設業法第26条に規定する技術者を配置することができること。
- (5) (1)から(3)の条件を満たすためにJV（ジョイントベンチャー）での参加も可能とする。
- (6) 本町での指名停止の措置を受けていないこと。

7. 提案への参加申込み及び辞退

(1) 提出書類

提案への参加を希望する者は、必要事項を記入のうえ以下のものを提出すること。

- ① 提案参加申込書（様式1）
- ② 誓約書（様式2）
- ③ 企業概要表（様式3）
- ④ 業務委託共同企業体入札参加資格審査申請書（様式4）
※JV（ジョイントベンチャー）の場合のみ
- ⑤ 実績書（様式5）
- ⑥ 直近1年間の都道府県民税及び事業税に滞納が無いことを証する書類（写し）
- ⑦ 暴力団排除に関する誓約書（様式6）
- ⑧ 配置予定技術者証明等（写し）

なお、提案参加申込書提出後に提案を辞退する場合は、「辞退届（様式7）」を提出すること。

(2) 提案参加申込書の提出期限

令和4年7月20日（水）までの午前9時から午後5時までの間。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 提出先

東串良町役場総務課

所在地：〒893-1613 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543番地

電話：0994-63-3131（代表）

FAX：0994-63-3138

(4) 提出方法

上記提出先へ直接持参又は郵送等による。

なお、郵送等で提出する場合は、令和4年7月20日（水）午後5時までに必着。
速やかに確認できるメールアドレスを必ず記載ください。

(5) 参加資格審査結果通知

参加資格審査は受付後随時行い、結果は審査終了後に令和4年7月25日（月）までにメールにて事前通知し、原本は郵送にて通知する。

8. 参加申し込みに関する質問

「質問書（様式8）」により、下記のとおり受付、回答を行う。

(1) 受付期限

令和4年7月14日（木）午後5時までの間。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く

(2) 提出先

電子メールによる質問のみ受け付けるものとする。

なお、質問のメールを送付してから24時間以内（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、受領確認の返信メールが届かない場合は、電話等による問い合わせを行うこと。

送付先メールアドレス：kikikanri@higashikushira.com

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答を取りまとめたうえ、随時参加者全員に対し、令和4年7月15日（金）までに電子メールにて通知する。

(4) その他

受付期限後の質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。
電話での質問は原則として受け付けない。

9. 提案書の作成等

(1) 提出書類

提案に際し、提出を求める書類は次の①～④とする。

なお、作成にあたっては、要求水準書を参照し、「11. 調査・設計及び施工事業者選定のポイント」を考慮すること。

提出する書類の大きさは原則、A4サイズとし、A4サイズに収まらないものについてはA3サイズ（二つ折りしてA4サイズに収納）も可とする。

① 提案内容概要書（様式9）

② 「令和4年度東串良町災害対策総合システム設置業務委託」に係る調査・設計・施工に関する提案書

③ 事業費見積書（構築費用及び年間運用費用（ランニング費用））

④ 会社概要

【提出書類の説明】

① 「提案内容概要書（様式9）」により、各項目に対する「要求水準書に対する提案内容」及び「要求水準を上回る提案内容」の概要を記述すること。ただし、特段の記載内容が無ければ、「特になし」と記載すること。

② 「令和4年度東串良町災害対策総合システム設置業務委託」に係る調査・設計・施工に関する提案書

ア. 次に提示した提案書の項目に従い、内容を具体的に記述すること。

（提案項目、記載のポイント）

（ア）提案コンセプト：本業務を提案するにあたってのコンセプトを記載すること。

（イ）業務体制：本業務に係る業務体制を記載すること。

（ウ）設計：設計ポリシー、スケジュール等を記載すること。

（エ）機器設置及び配線：災害対策本部の施工方法等を記載すること。

（オ）運用支援：ネットワークの運用に有益な納品物等を記載すること。

イ. 項目によっては、説明資料を別紙として作成することも可とする。

③ 事業費見積書

ア. 構築費用：数量・金額・が把握できる見積書（消費税込み）であること。

（任意様式）

イ. 年間運用費用(ランニング費用)：数量・金額が把握できる見積書(消費税込み)であること。
(任意様式)

④ 会社概要

以下の点について、記載したものを提出すること。

ア. 事業内容

イ. 事業規模

(2) 提出書類の受付期限

令和4年8月5日(金)までの午前9時から午後5時までの間。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く

(3) 提出先

「7. 提案への参加申込み及び辞退」の(3)に同じ。

(4) 提出方法

「7. 提案への参加申込み及び辞退」の(4)に同じ。

なお、郵送等で提出する場合は、令和4年8月5日(金)午後5時までに必着すること。

(5) 提出部数

製本8部

(6) その他

提出期限後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

10. 提案及び仕様書に関する質問

質問書(様式8)により、下記のとおり受付、回答を行う。

(1) 受付期限

令和4年7月29日(金)までの午前9時から午後5時までの間。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く

(2) 提出先

電子メールによる質問のみ受け付けるものとする。

なお、質問のメールを送付してから24時間以内(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、受領確認の返信メールが届かない場合は、電話等による問い合わせを行うこと。

送付先メールアドレス：kikikanri@higashikushira.com

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答を取りまとめたうえ、令和4年8月1日(月)までに随時参加者全員に対し、電子メールにて通知する。

(4) その他

受付期限後の質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

電話での質問は原則として受け付けない。

11. 調査・設計及び施工事業者選定のポイント

(1) 本町の財政運営を配慮し、提案金額がいかにか抑えられているか。

(2) 当該施設工事を施工する能力と実績を有しているか。

(3) 当該施設を効率的・効果的に運用支援する能力と実績を有しているか。

評価点配分表

項目及び着眼点				配点
1	提案内容	提案コンセプト	機能性・効率性・利便性	70
		業務体制	正確性・安全性	
		設計	耐災害性・拡張性	
		機器設置及び配線	アイデア性・空間最適性	
		運用支援	サポートレベル	
2	事業費見積額：構築費用及び機器等費用			10
	事業費見積額：年間運用費用（ランニング費用）			10
3	会社概要（実績）			10
合計				100

(4) 選定方法

審査は、選定委員会において、優先交渉権者を選定する。

なお、優先交渉権者の選定にあたっては、企画提案書に基づく提案内容のプレゼンテーション及び提案内容についてのヒアリング（質疑）による審査を実施する。

提案内容のプレゼンテーション及び提案内容についてのヒアリングの日程等は概ね以下のとおりとし、詳細は別途通知する。

- ① 日程：令和4年8月18日（木） 午前10時頃※予定
- ② 場所：東串良町保健センター2階会議室（東串良町役場庁舎横）
- ③ 時間：参加者1者あたりの説明時間は40分以内、質疑20分以内を予定
- ④ その他：
 - ア. 審査会場の入室は3名までとする。
 - イ. プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書等の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。
プロジェクター、スクリーンは、本町で用意するが、パソコン等については参加者で用意すること。
 - ウ. 正当な理由なく、審査に参加しなかった者の提案は無効とする。

12. 結果通知について

- (1) 選定結果通知書により選定審査の結果を通知する。
- (2) 失格
 - ① 提案書等必要な書類をその提出期限内に提出しない場合。
 - ② 「6. 提案参加資格」を満たしていないと判断される場合。
- (3) 評価内容及び経過に関する問合せについては、一切公表しないものとする。

13. その他

- (1) 経費の負担
提案に係る一切の費用は、提案参加者の負担とする。
- (2) 提出書類
提出された書類は、返却しないものとする。
提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (3) 留意事項
本提案の審査は調査・設計、施工及び施設運営事業者の内定（優先交渉権者決定）

のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約等の際には協議を行い、双方合意に至った場合に各契約等を締結するものとする。